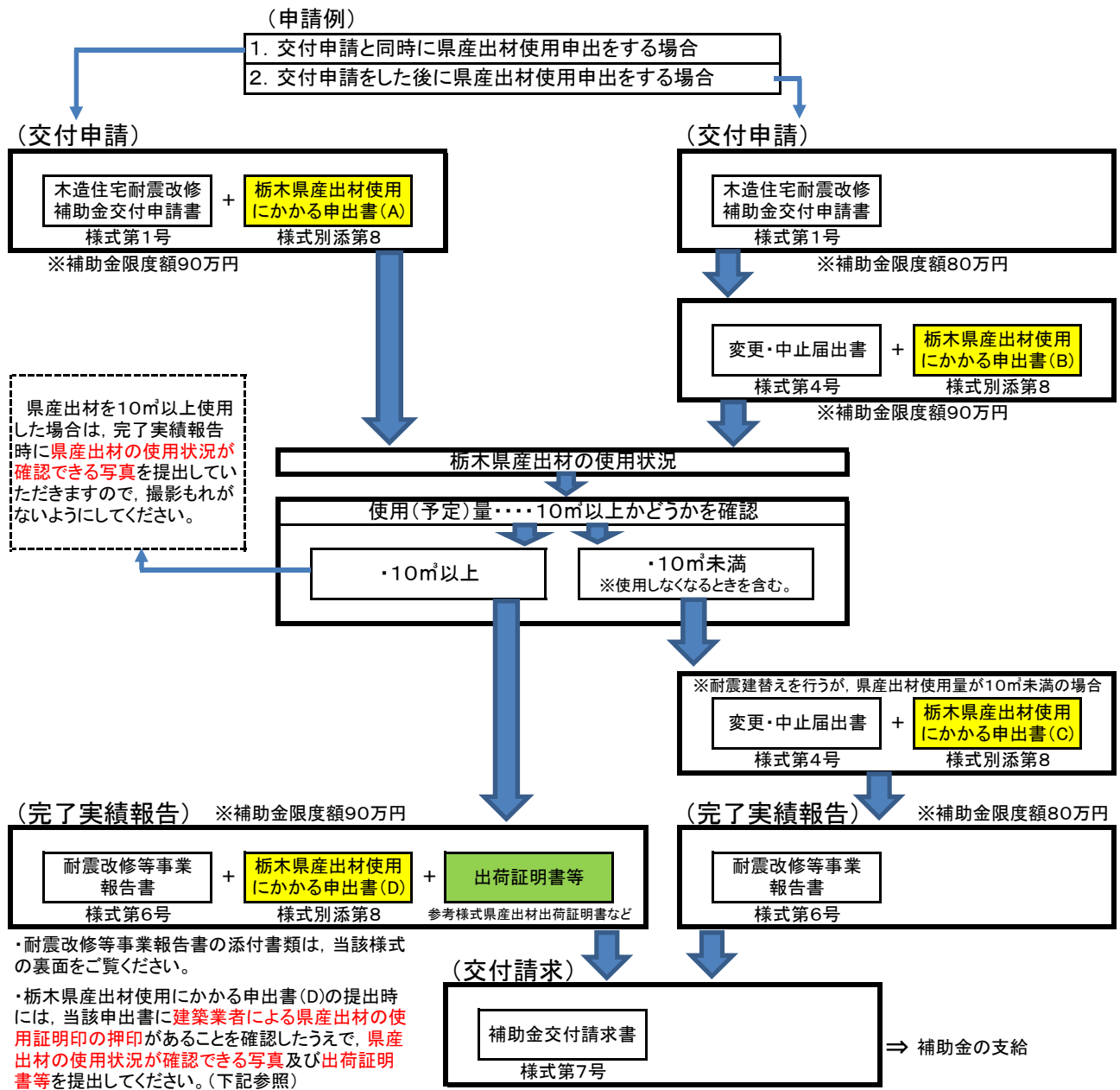


# 栃木県産出材使用にかかる申出書を提出する時期と提出書類について

※耐震建替え補助申請の基本的な流れは、「宇都宮市木造住宅耐震改修補助金(耐震建替え)申請の流れ」をご参照ください。



栃木県産出材使用にかかる申出書 (2回提出)	申出書の提出時期		備考
	1回目	2回目	
	計画時	変更(中止)・完了時	(D)の申出書提出時には、建築業者による県産出材の使用証明印の押印と下記出荷証明書等が必要となります。
			(A)又は(B) (C)又は(D)
県産出材の使用状況が確認できる写真	新築住宅の ①外観:1枚以上、②使用箇所:構造材、下地材及び造作材の県産出材使用箇所を撮影したもの各1枚以上		
出荷証明書等	次のいずれかにより、栃木県内の森林から産出された木材であることを確認できるもの		
※栃木県産出材使用にかかる申出書(D)の提出時の必要添付書類	1	栃木県木材業協同組合連合会及び栃木県森林組合連合会が管理する栃木県産出材証明制度に基づく証明印の押印された出荷伝票により供給された木材であることが確認できる書類の写し(参考様式の「県産出材出荷証明書」を使用する場合は、当該原本。)	
	2	森林認証制度(『緑の循環』認証会議(SGEC)、森林認証協議会(FSC)又は森林認証プログラム(PEFC)が管理するものに限る。)により栃木県産であることが出荷証明書において証明された木材であることが確認できる書類の写し	
	3	木材表示推進協議会が管理する木材表示制度により栃木県産であることが証明された木材であることが確認できる書類の写し	

(お問い合わせ先)  
宇都宮市 都市整備部 建築指導課  
TEL028-632-2573